
2. 荒川づくりの考え方

「荒川将来像計画地区計画書（平成8年）」は短期計画として概ね10年後の姿を示し、地域の人々の協力のもとに、その実現に取り組んで来ました。

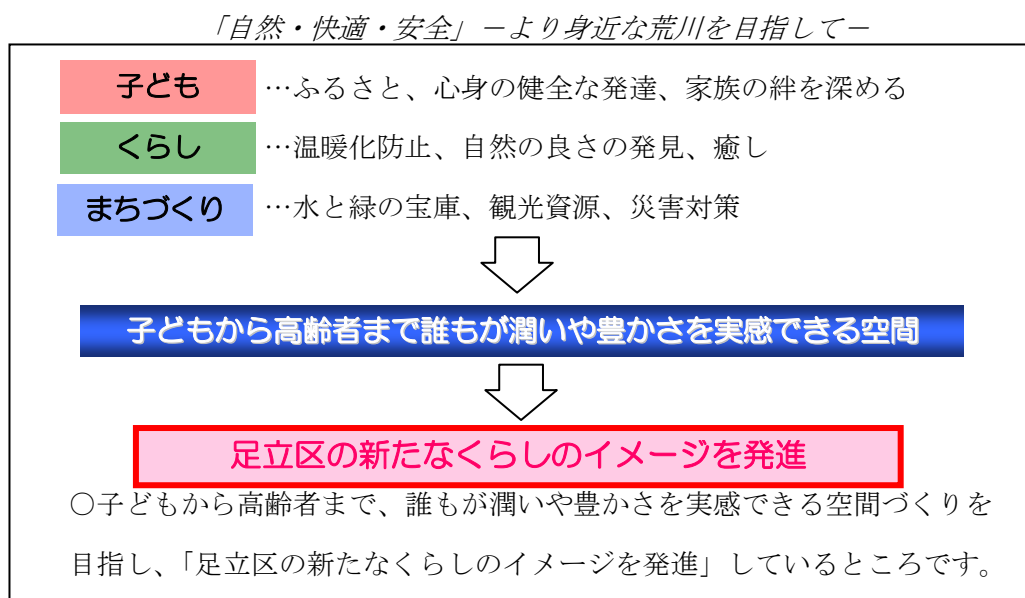
策定後10数年が経過した今、その進捗を調査し、当初の計画との整合を確認するとともに、河川環境や河川利用への意識の変化などの社会情勢への対応を図ることが必要となっています。

このため地区別計画では、平成8年から平成21年にかけて整備された当初の計画の進捗状況と、その成果と課題を明らかにした上で、今後の望ましい姿をブロック別計画として示すものです。

以上を受け第2章では、これから概ね10年後の荒川下流部全体の望ましい姿を実現するための方針や土地利用計画、ブロック別の具体的な取り組みの内容を示します。

2.1 まちづくりの中での荒川の役割

四方を川に囲まれている足立区では、古くから水辺とのかかわりの中に人々の生活があり、中でも荒川は、その中心的存在でした。近年は市街化が進み、川とのかかわり方も変わってきましたが、広大な水と緑のオープンスペースが安らぎや潤いを与えてくれる大切な場として重要度が益々高まっています。足立区では、荒川が担うもの「目標・到達点」を次のように考えています。



〇子ども 「たくましく生き抜く力を育む」

- ・都会に住む子どもたちは、荒川がふるさとであり、親とともに遊ぶ場であり、心身の健全な発達を行いながら家族の絆を深める場です。
- ・荒川の自然を活用し、自然観察や環境教育を進めます。

〇暮らし 「健やかな安心の暮らしを支える」

- ・緑豊かな自然があることから温暖化防止に貢献する場であり、利用する人達は自然の良さを発見する場であり、癒しを感じることができる場です。
- ・「ビューティフルウィンドウズ運動」として、清潔、美観、安全に配慮したまちづくりを進めます。

〇まちづくり 「安全で活力のあるまちをつくる」

- ・広大な土地を有し、水と緑が豊富であり、夏の花火や復活の取組みを進めている五色桜などの観光資源を持ち、災害時の避難場所や洪水からまちを守る機能があります。

2.2 川づくりの基本方針

●コンセプト（「1996 地区計画書」より）

**荒川を美しく、楽しく、身近なものとするため、
まちづくりと調和した安らぎと潤いのあるレクリエーション空間、
人々が集い、賑わうコミュニティ空間、
生物の生息空間を整備していきます。**

住民のオアシスとなる川として、自然とふれあい、スポーツやレクリエーションを楽しむ場として、また、災害時の避難場所として、心身の健康を養い、心のやすらぎを得る川として、これからも区民に親しまれていく川としていきます。

●基本方針 荒川で進めている足立区の取り組み

①空間利用

〇荒川土手の五色桜の復活

- ・平成20年から平成32年にかけて都市農業公園から西新井橋の全長約5kmにわたって、五色桜の由来による97品種のうち現存するものを用いて 約1,700本（目標値）の植樹を行います。当面は、扇大橋から江北橋の約900mの植栽整備を行っていく予定です。
- ・「緑の基金」における制度の一つである「ふるさと桜オーナー制度」を活用し、五色桜の復活を進めます。

○荒川のゴルフ場跡地の活用

・新田三丁目先の荒川河川敷（全長1500m、面積14.6ヘクタール）は、従前足立区が国から占用し、民間企業がゴルフ場として経営していた場所です。平成19年4月1日、ゴルフ場を廃止し、足立区で緑地「新田わくわく♡水辺広場」として整備を進めています。

★上流部の広場の西側は多目的広場として開放しますが、震災時の一時避難場所として活用できるよう、かまどベンチを設置し防災機能も備えた広場として整備しました。また、広場の東側には幼児用の広場も整備されています。

★中流部は、荒川下流河川事務所による干潟とワンドの整備とともに、既存の池や現在の自然環境はなるべく残し、生息する希少生物の黒メダカやジュズカケハゼなどを保護するとともに、子どもたちが生物などを観察・学習できるよう、観察デッキや園路などが整備されています。

★下流部は、多目的地として散策やピクニックなど、レクリエーションに活用できる草地系広場として整備していきます。

②環境教育

○荒川自然体験学習

・新田都民ゴルフ場跡地「新田わくわく♡水辺広場」の荒川河川敷と水辺を活用し、子どもたちが体験を通じて生命の尊さ、自然環境の大切さを学ぶことを目的として自然体験学習を実施します。

この他にも、足立区荒川ビジターセンターが一年を通じ体験型のプログラムを実施しています。

③災害対策

○荒川下流河川事務所管内において足立区がモデル地区となり、大規模震災時における荒川活用策の検討が行われています。

〈大規模震災時の荒川の活用〉

- ・荒川河川敷は広域避難場所に指定されており、大規模震災時には避難地となります。
- ・緊急河川道路やリバーステーション等の活用方法などについて、荒川下流部の沿川市区とともに検討を進めています。

2.3 土地利用計画

推進計画では、現状の河川敷利用状況をふまえながら、これから概ね10年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の2つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととされています。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

足立区地区別計画では、このゾーニングに基づき、現況の土地利用と今後の基本方針をふまえ、下表で示した区分に従って水際を含むゾーン内の詳細な土地利用区分を設定しました。

表 1 地区計画における土地利用区分

推進計画 ゾーニング	土地利用区分		目的	利用例
自然系ゾーン 利用系ゾーン	自然保全地		現存する自然環境を保全する	モニタリング調査
	自然利用地		区民が自然環境に親しむ	環境教育、自然観察、釣り、散策、草摘み、虫取り
	多目的地		多目的に利用	散策、ピクニック、球技以外のスポーツ等
	ゴルフ場		ゴルフに利用 (区民への敷地開放も検討)	ゴルフ (散策、ピクニック)
	土砂仮置き場		治水整備に伴う土砂の仮置き場として利用する	河川工事の施工用地
	利用施設	各種競技場	ゴルフ以外の特定のスポーツを行う	野球、サッカー、テニス、ゲートボール、陸上競技等
		その他	スポーツ以外の特定の目的で使用	駐車場、船着場、緊急用河川敷道路等

また、荒川下流部の水辺の横断形状を「干潟タイプ」「湿地化タイプ」「親水タイプ」および治水上の観点から「直壁護岸タイプ」の4タイプを設定しました。

干潟やワンド等のエリアでは、必要に応じて水辺に沿った散策路兼管理用通路や堤防側から水辺に近づくための通路の整備を行います。

表 2 荒川下流における水辺整備のタイプ

タイプ名		内 容
A	干潟タイプ	干潟の保全・整備を行う
B	湿地化タイプ	湿地やワンドの保全・整備を行う
C	親水タイプ	河川敷のグラウンドや広場利用とあわせて親水護岸を維持・整備する
D	直壁護岸タイプ	治水上の重要箇所や改変が難しい箇所で、現状の直壁護岸（鋼矢板護岸）を維持する



熊の木ワンド付近の護岸（17.5km～20.0km）



図 4 足立区土地利用計画図

2.4 ブロック別計画

川づくりの基本方針及び土地利用計画を受けて、地先の特性に応じて区分されたブロック毎の整備の考え方を示します。

2.4.1 現況土地利用

足立区の荒川河川敷は、河口から 10.3km～19.6km に位置しており、その低水路幅は約 200m です。河川敷の面積は、約 184ha であり、その内訳は自然地が約 73ha、グラウンドや公園・緑地等の利用地が約 102ha、土砂仮置き場が約 7ha となっています。

表 3 現況土地利用（平成 20 年度末）

土地利用項目	面積(ha)
自然地	55.00
干潟(自然地)	17.62
多目的地	37.96
ゴルフ場	5.80
利用施設	58.57
土砂仮置き場	6.76

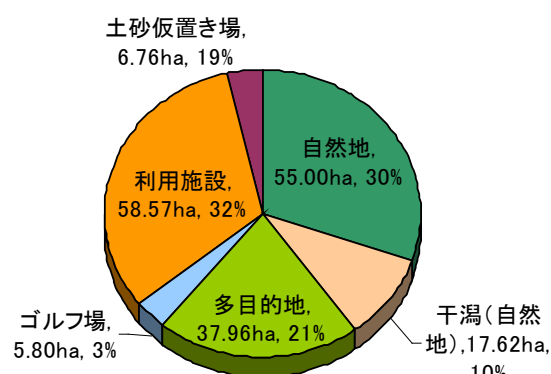


図 5 現況土地利用（平成 20 年度末）



野球グラウンドの利用状況（13.0km 付近 左岸）

2.4.2 ブロック区分

推進計画の基本方針や地先の立地特性を踏まえ、本地区の整備にあたってのブロック区分を行うと下図のとおりとなります。

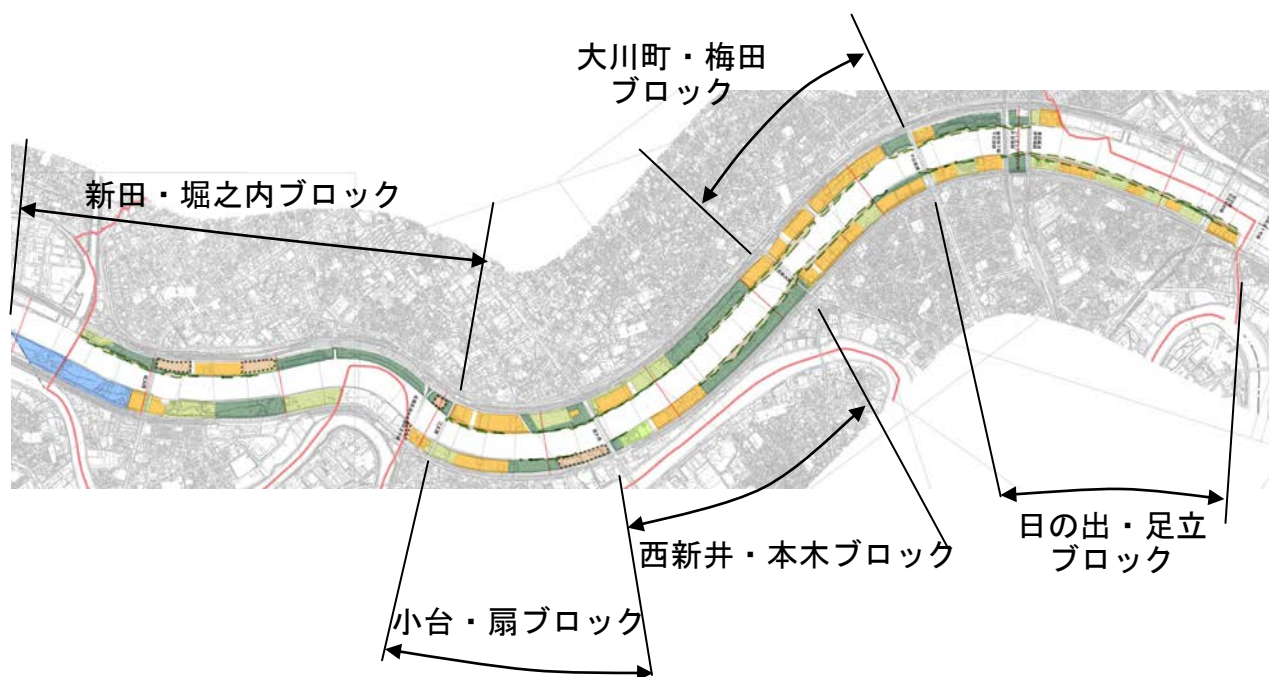


図 6 足立区におけるブロック区分

2.4.3 ブロック別計画の流れ

ブロック別計画では、まずブロックごとに概況を確認します。次に、これまでの成果とそこからの課題抽出を行い、1996 年の「荒川将来像計画」地区計画書〔足立区編〕の短期計画の進捗状況を確認します。

その後、「荒川将来像計画 2010 推進計画」で見直されたゾーニングを踏まえて、これから先の短期計画（概ね 10 年後の目指す姿）を示します。ブロックの大きな変更点や代表的な取組みを示した上でブロック内全体の短期計画イメージを示します。

2.4.4 ブロック別計画

(1) 新田・堀之内ブロック

1) ブロックの概況

- ・本ブロックは、区の南西端、芝川が合流する都、県境から江北橋まで、左岸は鹿浜、堀之内、江北地区、右岸は隅田川の蛇行流路に挟まれた新田、宮城地区となっています。
- ・荒川へのアプローチは、鹿浜橋(環状7号線)、江北橋等からとなります。
- ・本ブロックは、両岸とも住工混在の密集した市街地となっており、隅田川に囲まれた右岸側新田地区の大規模な工場跡地では、集合住宅を中心にした宅地化が進んでいます。
- ・右岸側の河川敷はこれまで主にゴルフ場となっていました。鹿浜橋上流側を除き平成19年4月で営業を廃止しました。その後、鹿浜橋下流側のゴルフ場跡地については三分割にして跡地利用の検討を進め、自然利用地、多目的地として再整備を進めています。
- ・左岸側は鹿浜橋上流、江北橋上流部にまとまった草地、水際部にヨシ群落が見られます。
- ・かつて芝川水門付近、江北地先など「荒川五色桜」と言われる桜の名所があったことから左岸側に一部桜つつみが整備されています。今後さらに桜の植樹を進めていく予定です。
- ・河川敷は全域避難場所となっています。
- ・震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどで親しまれています。
- ・緊急用河川敷道路と連携して災害復旧活動の拠点となる「新田リバーステーション」が整備され、普段は水上バスや河川工事の資材運搬基地として活用されています。
- ・防災用緊急情報ネットワークの整備の一環として、左岸側の河川敷には光ファイバーが敷設されています。



新田・堀之内ブロック付近の荒川 (17.5km～20.0km)

2) これまでの成果

〈これまでの成果〉

治水対策として、「堤防の嵩上げ」、「堤防の耐震性向上」、「緊急用河川敷道路の整備」、「船着場（新田リバーステーション）の整備」、河川敷利用のため「スーパー堤防化に伴う公園整備」、「芝生広場の形成」、「グラウンド」、自然地の向上として「大規模自然地の形成」、「ゴルフ場の多自然化」、「桜並木植栽」が、進められました。

しかし、「野草系・芝生系広場の形成」、「ファミリースポーツ広場」、「水際線の整備」、「船着き場の新設」が、未整備の箇所があります。

〈取り組み課題〉 ・ ・ ・ ・ 短期計画の点検結果から得られた課題 ・ ・ ・ ・

〔野草系・芝生系広場の形成〕

野草系・芝生系広場として位置づけられている箇所が治水工事のための土砂仮置場として現在使用されています。

右岸鹿浜橋を挟んだ上下流の芝生系広場は、草野球やゲートボール等の場として地域住民に活用されています。利用施設的な土地利用として活用されています。

〔ファミリースポーツ広場〕

ファミリースポーツ広場として位置づけられている箇所が、治水工事のための土砂仮置場として現在使用されています。

〔水際線の整備〕

中規模・大規模自然地の水際部はヨシ原の保全を、また右岸ゴルフ場付近では水際部の自然地創出を掲げてきました。自然地水際部のヨシ原保全のためには航走波対策として木工沈床を設置した箇所があります。

鹿浜橋上流右岸に残るゴルフ場付近では、水際部の自然地創出が課題として残ります。一方、鹿浜橋下流のゴルフ場跡地の自然利用地としてのエリアでは、ワンド整備が進められています。

〔船着き場の新設〕

芝川水門上流側に予定されている足立区の船着場については、位置の適正を含めその計画の再確認が必要となっています。

●1996 足立区地区計画図

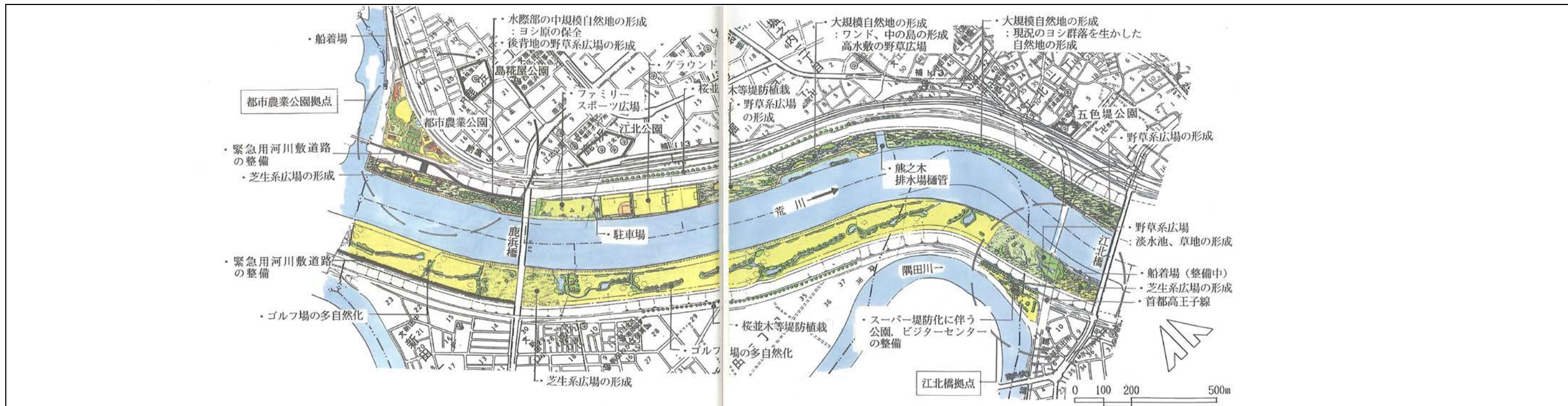
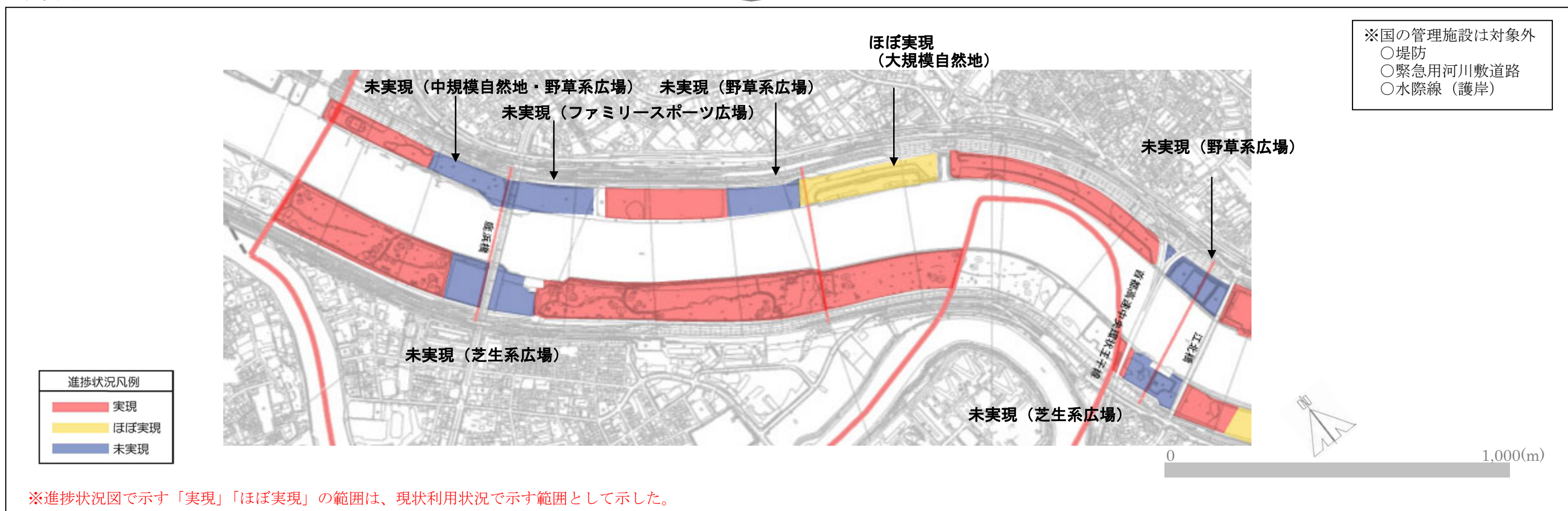


図 7 1996 足立区地区計画（新田・堀之内ブロック）

●進捗状況図



※進捗状況図で示す「実現」「ほぼ実現」の範囲は、現状利用状況で示す範囲として示した。

図 8 進捗状況図（新田・堀之内ブロック）

3) 新ゾーニング（2010 推進計画のゾーニング）

●推進計画 2010 のゾーニング計画図

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用現況をふまえながら、これから概ね 10 年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の 2 つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

●新田・堀之内ブロックゾーニング計画図



図 9 推進計画 2010 のゾーニング計画図（新田・堀之内ブロック）

●1996 年計画からの主な変更点

- ・新田二、三丁目付近地先はゴルフ場の廃止に伴い、利用系ゾーンの多目的地、自然系ゾーンの自然利用地となりました。

4) ブロック別計画

〈ブロックの目標・整備方針〉

- ・右岸ゴルフ場跡地は自然利用地・多目的地として土地利用を行い、区民が自然環境に親しむ場として、またピクニックやレクリエーション等に利用できる場として整備し活用を図っていきます。
- ・水際部の自然地の保全、創出により、ゴルフ場や野球場等既存スポーツ施設と自然地の共存、連続化を図ります。
- ・利用施設や土砂仮置場など利用系の施設においては特に、その適正な維持管理に努めるとともに自然度向上の取組みを進めます。

〈ブロックの取り組み内容（目標年次：概ね10年後を目指します）〉

（左岸）

- ・ **L01**：都市農業公園拠点、都市農業公園と前面の河川敷内多目的広場の性格を活かし、水際から堤内地に至る一体的な活用を図ります。
- ・ **L02**：鹿浜橋上流約250mはヨシ原を保全するなど自然地の形成を図ります。
- ・ **L03**：熊の木排水樋管周辺は、他自然型の護岸によるワンドや中の島の整備などにより大規模なヨシ原を保全、創出していきます。
- ・ **L04**：河川敷にも野草地を整備し、連続性のある自然地を形成します。
- ・ **L05**：堤防上部に既に植樹されている五色桜の良好な管理と合わせ、さらに桜の植樹を進め桜つつみの復活を図っていきます。
- ・ **L06**：治水工事のため、河川敷の一部を土砂の仮置き場として利用します。ただし今後土砂仮置き場の縮小に努め、工事の進捗により、仮置きする必要が無くなった際には自然地などの利用方策について検討を行います。

（右岸）

- ・ **R01**：鹿浜橋上流に残る既存のゴルフ場は運営を継続しつつ、場内の水路、池を中心に植栽等による自然度の向上を図ります。
- ・ **R02**：鹿浜橋を挟んで上下流の荒川鹿浜橋緑地は、現状、少年野球やゲートボールなどに利用されている広場であるが、さらに自然度の向上を進めながら、将来的にもスポーツなど多目的に利用できるレクリエーション緑地として活用・整備を図っていきます。
- ・ **R03**：鹿浜橋下流の荒川右岸新田緑地「新田わくわく♡水辺広場」上流部は、多目的地として草地系広場を整備しています。船着場とリンクさせた広域避難場所の機能を有した広場とし、部分的には昆虫や生物の生態に配慮した草丈で刈り込みを行うエリアを設け、自然観察などに活用できる整備としています。
- ・ **R04**：荒川右岸新田緑地「新田わくわく♡水辺広場」中流部は、自然利用地とし、多自然型の護岸によるワンドや、生態系に配慮して現状の地形を活かし池や湿地のあるビオト

ープとして整備しています。

- ・ **R05** : 荒川右岸新田緑地「新田わくわく♡ 水辺広場」下流部は、多目的地として散策やピクニックなど、レクリエーションに活用できる草地系広場として整備していきます。
- ・ **R06** : 五色桜大橋と江北橋の間は、東京消防庁ハイパーレスキュー隊の訓練用地として使用している。今後も訓練用地として活用していくと共に、周辺環境との調和を図る配慮ある管理に努めていきます。
- ・ **R07** : 治水工事のため、河川敷の一部を土砂の仮置き場として利用します。ただし今後土砂仮置き場の縮小に努め、工事の進捗により、仮置きする必要が無くなった際には自然地などの利用方策について検討を行います。

●ブロック別現況図（新田・堀之内1）

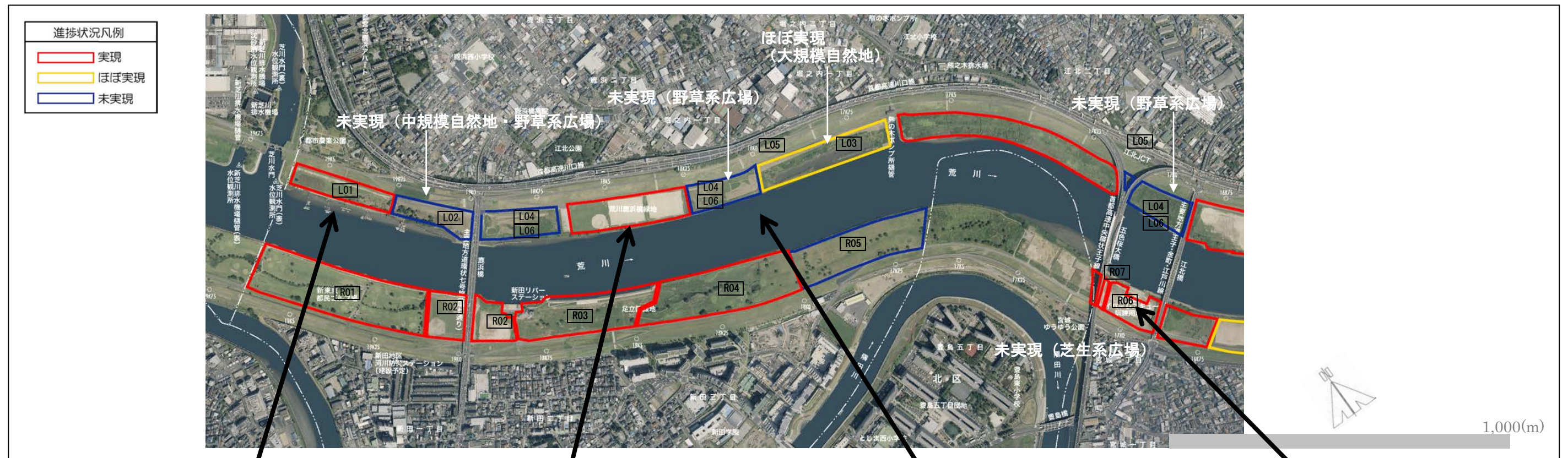


図 10 ブロック別現況図（新田・堀之内ブロック）

●計画イメージ（新田・堀之内1）

・芝生系広場の形成  都市農業公園と前面の河川敷内多目的広場の性格を活かし、水際から堤内地に至る一体的な活用を図っていく。	・グラウンド  野球グラウンド1面とサッカーグラウンド2面が整備されている。また、隣接して施設利用者用の駐車場も設置され利便が図られている。グラウンド間への低木、灌木等の植栽による自然度の向上と、その良好な維持管理を進めていく。	・「土砂仮置場」として利用 [複数箇所] → 将来は、「野草系広場」  現在、土砂の仮置場になっているが、仮置場の合理的配置を図り、将来的には野草系広場として整備を進める。	・芝生系広場の形成 → 土地利用変更 → 利用施設（その他）  荒川将来像計画 2010 で利用系ゾーンの利用施設として位置づけられた。現在、消防庁ハイパーレスキュー隊の訓練用地として使用している。今後も訓練用地として活用していくと共に、周辺環境との調和を図る配慮ある管理に努めていく。
--	--	---	--

図 11 計画イメージ（新田・堀之内ブロック）

●ブロック別現況図（新田・堀之内 2）

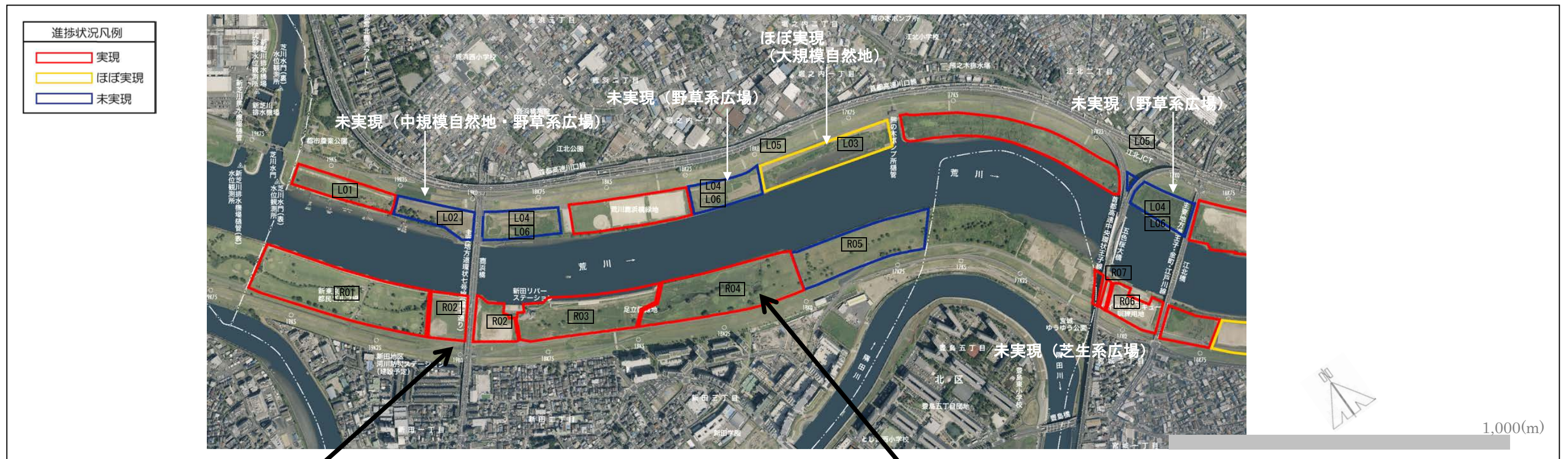


図 12 ブロック別現況図（新田・堀之内ブロック）

●計画イメージ（新田・堀之内 2）

・多目的地（芝生系広場の形成）

鹿浜橋上下流の荒川鹿浜橋緑地は、現状、少年野球やゲートボールなどに利用されている広場であるが、さらに自然度の向上を進め、将来的にもスポーツなど多目的に利用できるレクリエーション緑地として活用・整備を図っていく。

・ゴルフ場の多自然化 → 多目的地〔上・下流部〕

上流部

中流部イメージ

ゴルフ場の営業廃止に伴い、土地利用区分を利用系ゾーンの多目的地及び、自然系ゾーンの自然利用地として位置づけた。跡地は「新田わくわくの水辺広場」として全体を三分割し、上流部と下流部は多目的地とし、中流部は自然利用地として整備していく。上流部は草地系広場として整備している。船着場とリンクさせた広域避難場所の機能を有した広場とし、部分的には昆虫や生物の生態に配慮した草丈で刈り込みを行うエリアを設け、自然観察などに活用できる整備としている。中流部は自然利用地とし、多自然型の護岸によるワンドや、生態系に配慮して現状の地形を活かし池や湿地のあるビオトープとして整備している。下流部は多目的地として散歩やピクニックなど、レクリエーションに活用できる草地系広場として整備していく。

・ゴルフ場の多自然化 → 自然利用地〔中流部〕

図 13 計画イメージ（新田・堀之内ブロック）

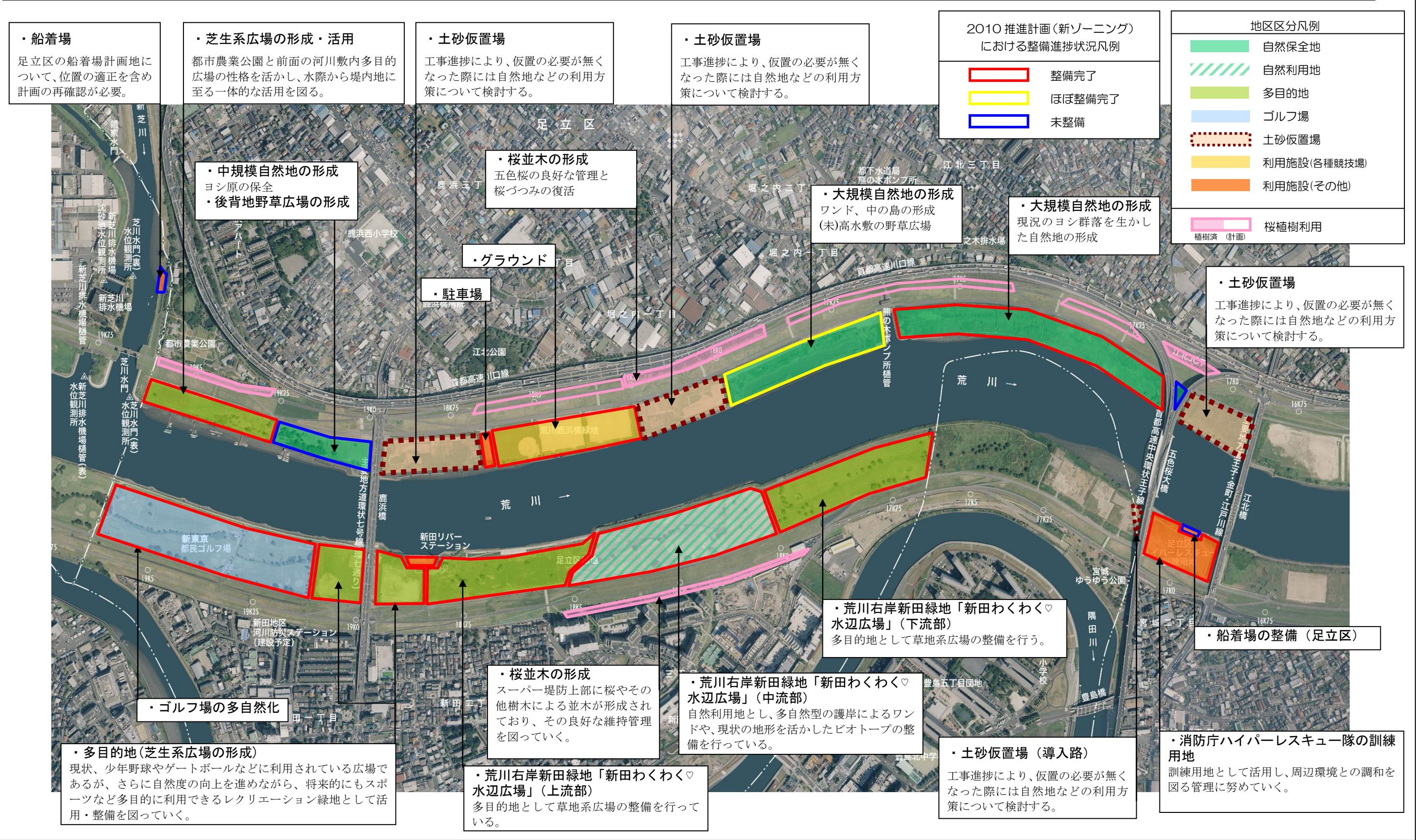


図 14 ブロック別計画図（新田・堀之内） 全体イメージ

(2) 小台・扇ブロック

1) ブロックの概況

- ・江北橋から扇大橋までに位置する本ブロックは、左岸は扇地区、右岸は平行して流れる隅田川に挟まれた宮城、小台地区となっています。
- ・荒川へのアプローチは、江北橋、扇大橋(尾久橋通り)と日暮里・舎人ライナーの扇大橋駅、足立小台駅からとなります。特に足立小台駅は荒川のスーパー堤防上に造られた駅で、地域住民の利用と合わせて荒川利用者の新たな玄関口となっています。
- ・左岸扇地区は、寺社が点在する住工混在地域となっており、日暮里・舎人ライナーの開業により住宅や商業施設の建設が進んでいます。
- ・右岸側宮城、小台地区も全体が工業系の地域であり、住工の混在した過密市街地ですが、扇大橋上流地区では、日暮里・舎人ライナーの開業に合わせ荒川と隅田川の両河川のスーパー堤防化が進められ駅舎の整備と、大型店舗の出店や区画整理された土地に共同住宅の建設が進められています。
- ・左岸河川敷の送電線鉄塔下より下流側水際部に連続した良好な湿地性植物群落があり、対岸の河川敷にも、コツブヌマハリイの群落が確認されています。両岸とも野球場などスポーツグラウンドとしての利用が多く、河川敷は全域避難場所に指定されています。
- ・震災時に荒川を復旧資機材や救援物資の輸送路として確保するため、堤防脇に緊急用河川敷道路が整備され、普段は散歩やジョギング、サイクリングなどで親しまれています。
- ・防災用緊急情報ネットワークの整備の一環として、左岸側の河川敷には光ファイバーが敷設されています。



小台・扇ブロック付近の荒川 (15.5km～17.0km)

2) これまでの成果

〈これまでの成果〉

河川敷利用のため右岸江北橋下流の「野草系広場の形成」、両岸の「グラウンド」が整備され合わせて駐車場の設置による利用者の利便向上が図られています。また、自然地の向上として「中規模自然地の形成」や、航走波対策などによる「水際部のヨシ原の保全」が進められました。

しかし、右岸扇大橋寄りの「野草系広場の形成」、「小台浄化センター上部のスポーツ施設の一体的整備」、「水際線の整備」が、未整備の箇所があります。

〈取り組み課題〉 ・ ・ ・ ・ 短期計画の点検結果から得られた課題 ・ ・ ・ ・

〔野草系広場の形成〕

右岸扇大橋寄りの野草系広場の形成地として位置づけられている箇所が、治水工事のための土砂仮置場として現在使用されています。

〔小台浄化センター上部のスポーツ施設の一体的整備〕

下水道の処理施設として小台浄化センターを小台一丁目に整備し、その上部をスポーツ施設として利用する計画であったが、現在、処理施設の計画自体の見直し検討が進められています。よって、同施設上部のスポーツ利用については、整備検討を進める状況になく、下水道局の土地利用計画が定まった時点で再度、検討していきます。

〔水際線の整備〕

左岸の水際部ヨシ群落の保全地には航走波対策として木工沈床を設置した箇所があります。

右岸グラウンド利用地付近の水際部は波消ブロック等による航走波対策が図られ、ヨシ原が保全されています。

しかし、前述以外では、従前の直壁護岸等の形態であり水際部の自然度アップを図っていく必要があります。

●1996 足立区地区計画図

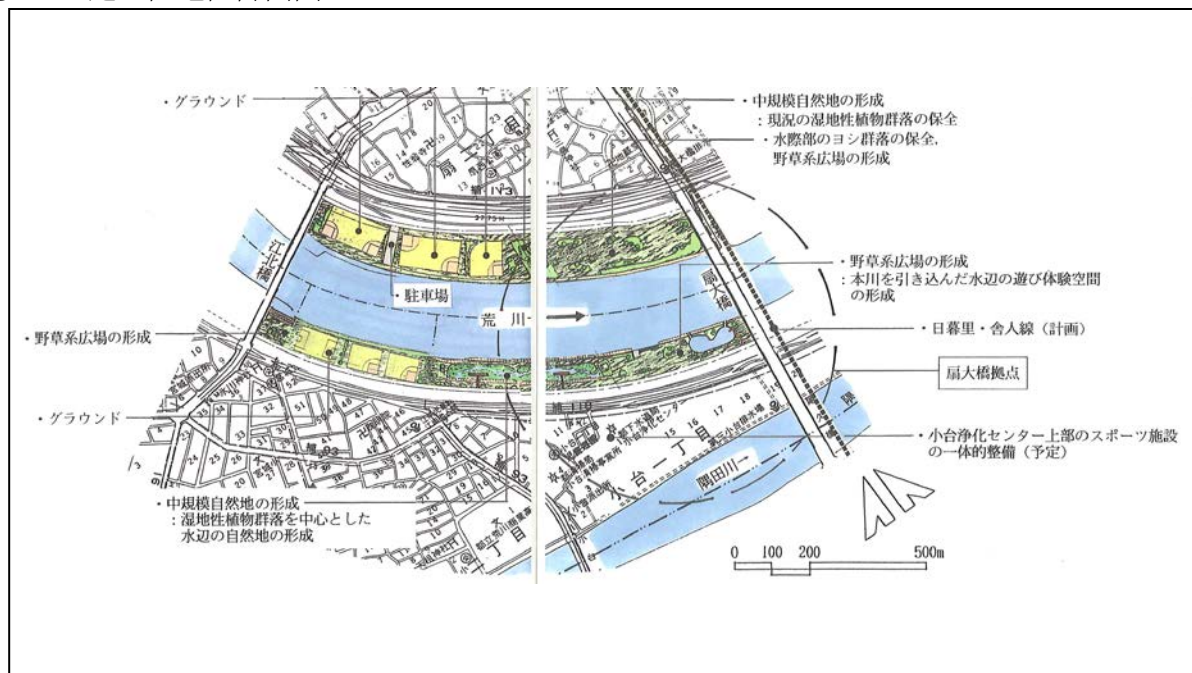


図 15 1996 足立区地区計画 (小台・扇ブロック)

●進捗状況図



図 16 進捗状況図 (小台・扇ブロック)

3) 新ゾーニング（2010 推進計画のゾーニング）

●推進計画 2010 のゾーニング計画図

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用現況をふまえながら、これから概ね 10 年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の 2 つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

●小台・扇ブロックゾーニング計画図

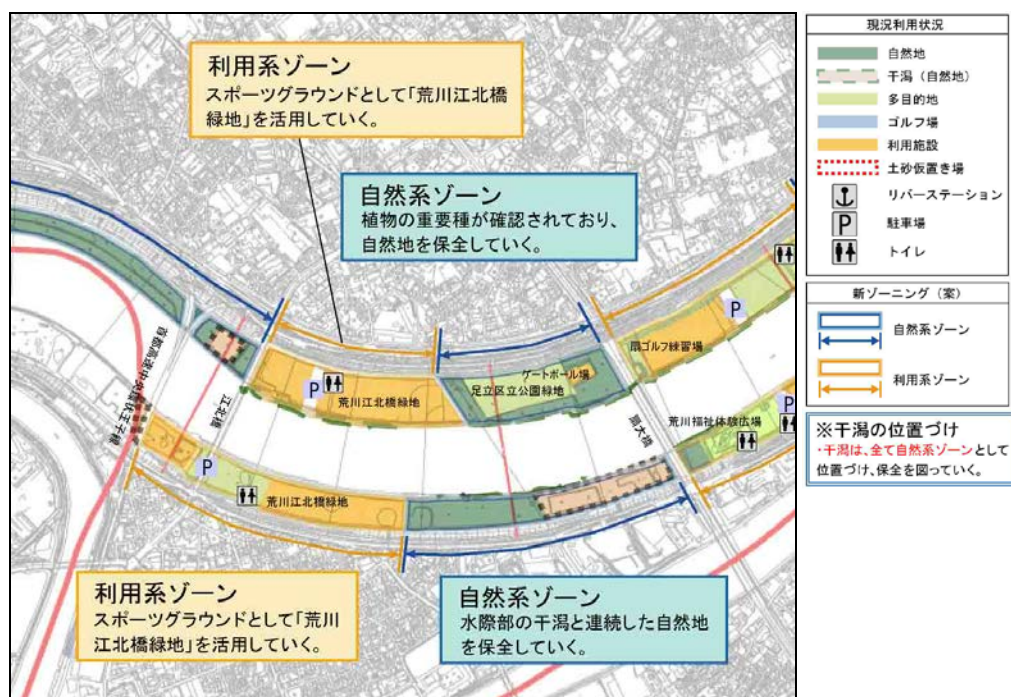


図 17 推進計画 2010 のゾーニング計画図（小台・扇ブロック）

●1996 年計画からの主な変更点

このブロックでは、1996 年計画の土地利用ゾーニングからの大きな変更はありません。

4) ブロック別計画

〈ブロックの目標・整備方針〉

- ・スーパー堤防の整備に関連して、扇大橋周辺は川へのアプローチを容易にする拠点整備を図ります。
- ・現状の湿地性植物群落の保全や、水際部のヨシ群落の保全など水辺の自然地の形成を図ります。
- ・利用施設や土砂仮置場など利用系の施設においては特に、その適正な維持管理に努めるとともに自然度向上の取組みを進めます。

〈ブロックの取り組み内容（目標年次：概ね10年後を目指します）〉

（左岸）

- ・**L01**：堤防補強工事を行った後、盛土部分を利用した桜（五色桜）の植樹を進めます。
- ・**L02**：送電線鉄塔より下流部は、鉄塔周辺及び水際部の現況のヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全するとともに、河川敷は、低木、灌木の植栽等により野草系広場を整備します。

（右岸）

- ・**R01**：江北橋下流部の野草系広場では、生態にも配慮した草刈り（選択的草刈り）を実施し、子どもたちの自然観察等の場となるような維持管理を行っていきます。
- ・**R02**：グラウンド下流側の河川敷は、淡水池を中心とした中規模自然地を形成し、コツブヌマハリイ等湿地性植物群落の保護、保全を図るとともに、自然観察等に利用できる空間として今後も維持管理を行っていきます。
- ・**R03**：扇大橋拠点の扇大橋上流部は、治水工事のため土砂の仮置き場として利用します。ただし今後土砂仮置き場の縮小に努め、工事の進捗により、仮置きする必要性が無くなった際には自然地などの利用方策について検討を行います。
- ・**R04**：日暮里・舎人ライナーの足立小台駅から荒川河川敷へのアクセスの向上を図り、より多くの来訪者が安全且つ快適に利用できるよう検討を図り施設整備を進めます。

●ブロック別現況図

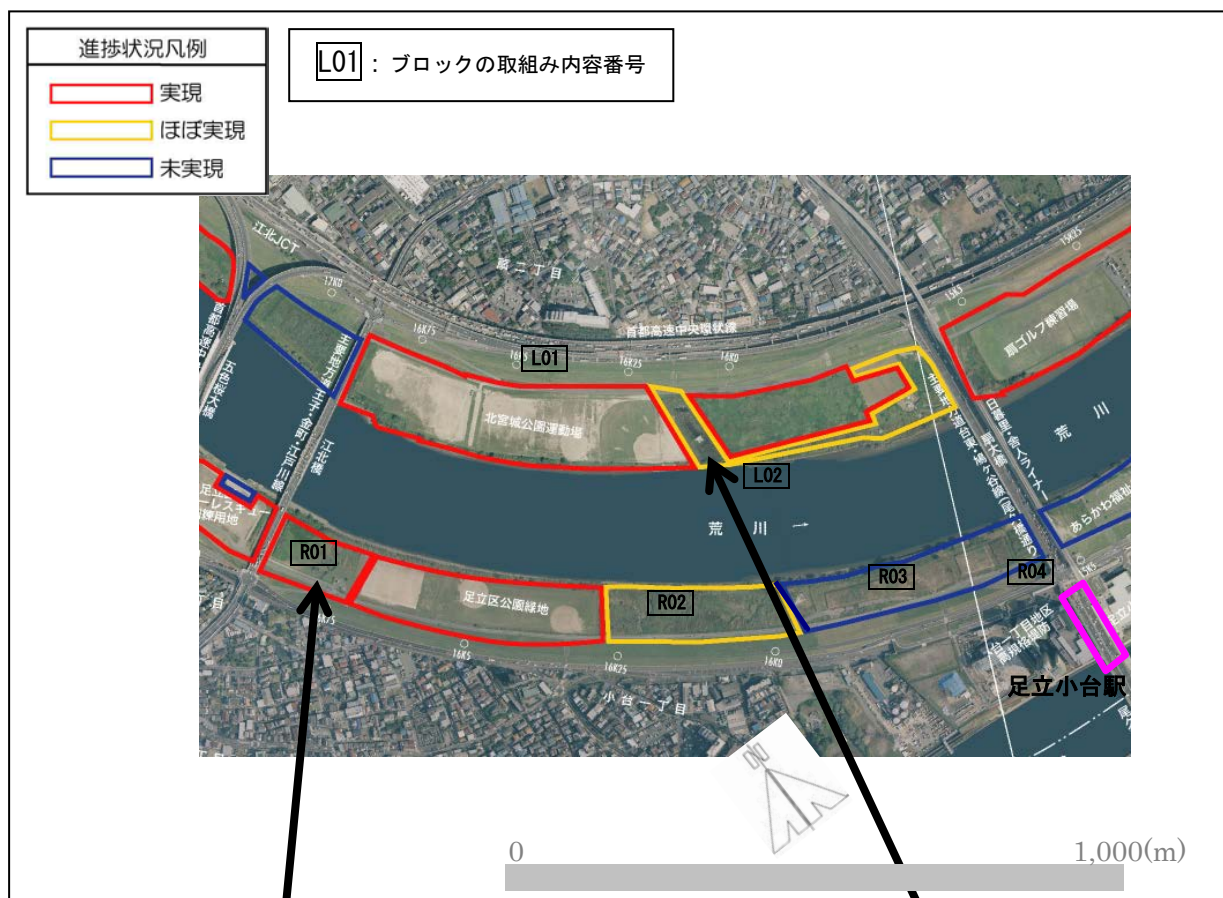


図 18 ブロック別現況図（小台・扇ブロック）

●計画イメージ

・野草系広場の形成

江北橋下流部の野草系広場では、生態にも配慮した草刈り（選択的草刈り）を実施し、子どもたちの自然観察等の場となるような維持管理を行っていく。

・中規模自然地の形成

鉄塔周辺及び水際部のヨシ原等湿地性植物群落を積極的に保全するとともに、低木、灌木の植栽等により野草系広場を整備していく。

図 19 計画イメージ（小台・扇ブロック）

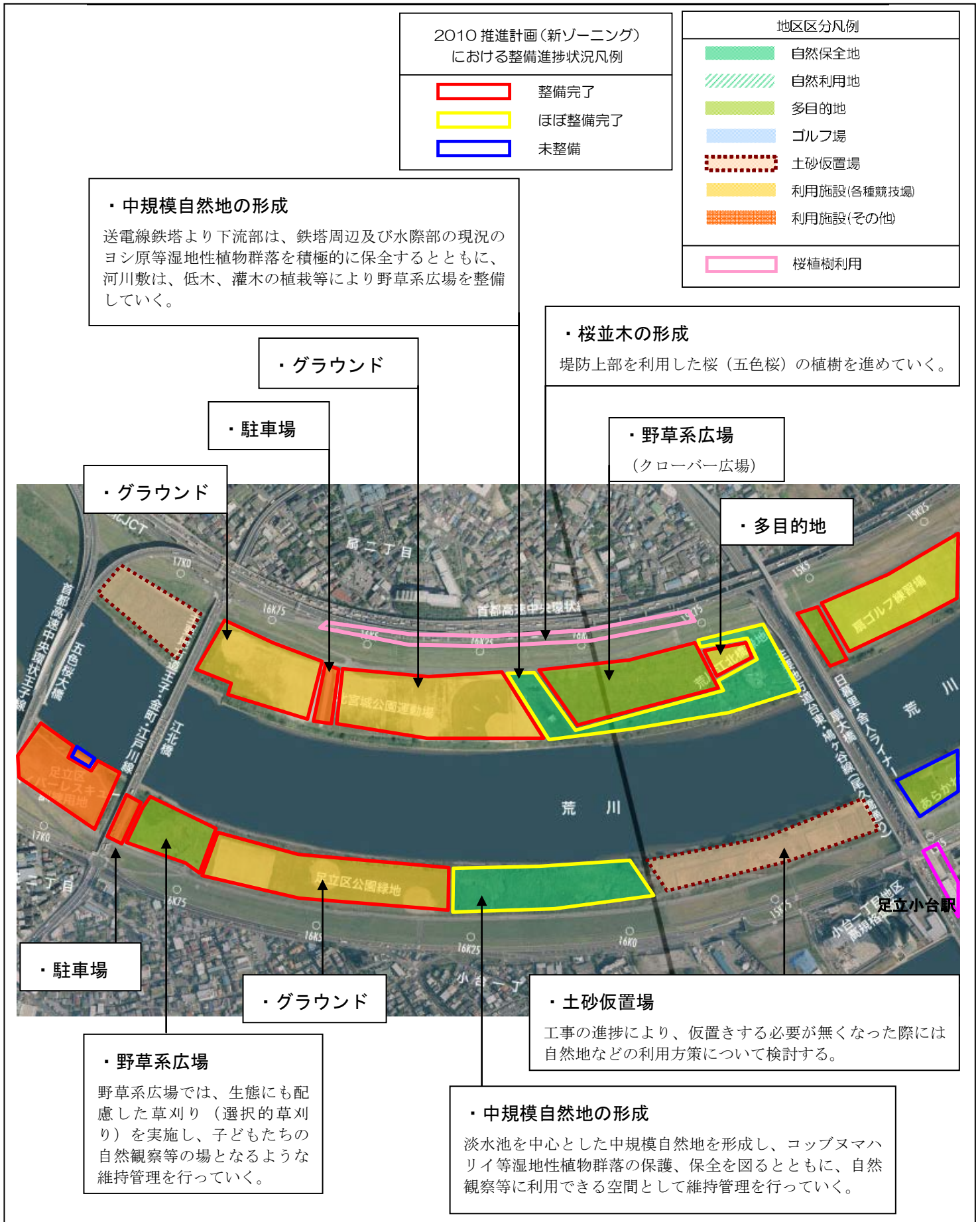


図 20 ブロック別計画図（小台・扇） 全体イメージ